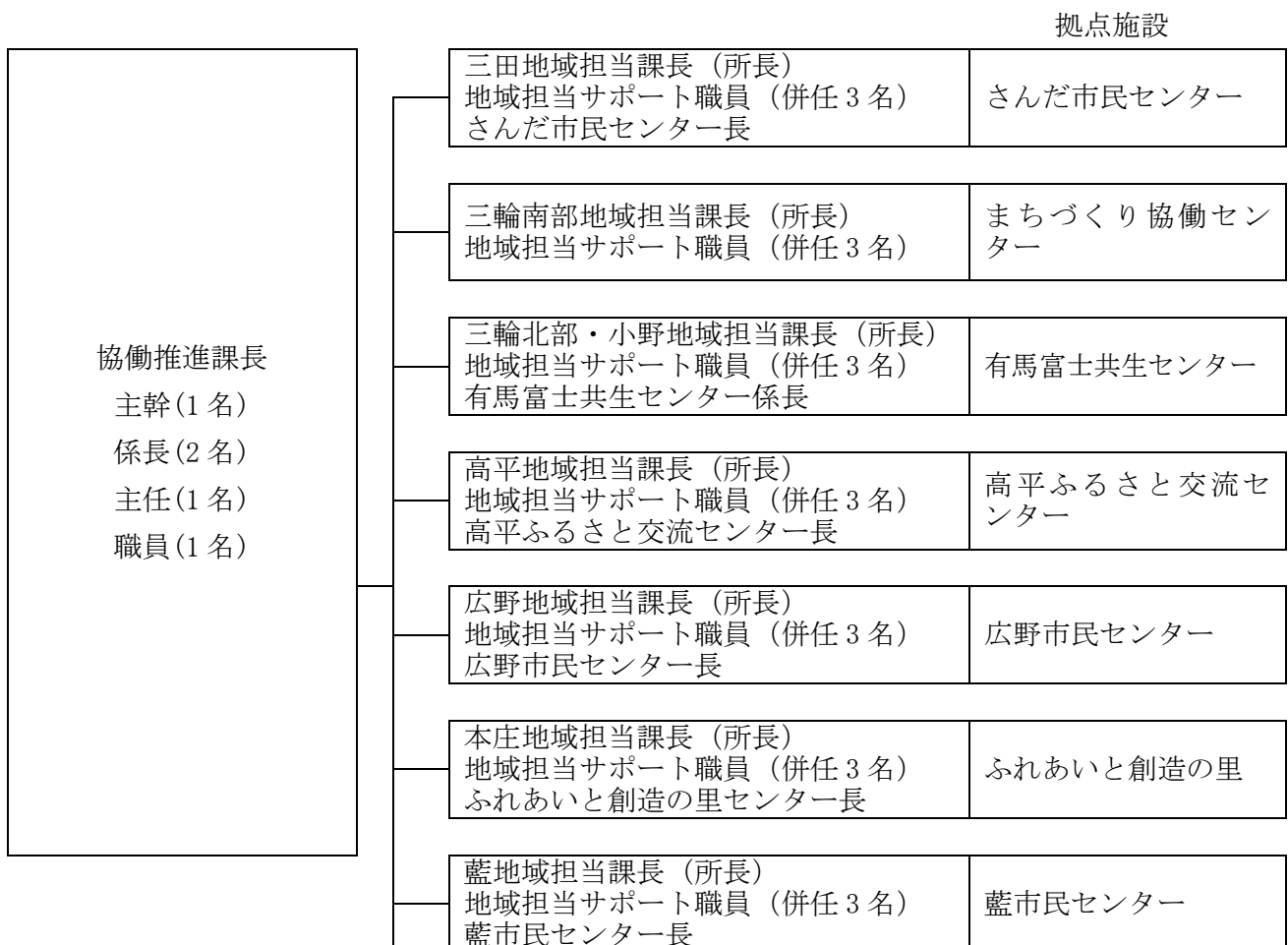


**地域共創部
市民協働室
協働推進課**

1 業務内容（令和4年3月31日現在）

- (1) 地域コミュニティに係る企画立案及び支援に関すること。
- (2) 地域担当による地域コミュニティの運営に関する包括的な支援に関すること。
- (3) 三田市協働のまちづくり基本指針の推進に関すること。
- (4) 住民自治組織の法人化に関すること。
- (5) コミュニティセンターの維持管理及び連絡調整に関すること。
- (6) 市民センター(有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター及びふれあいと創造の里を含む。)との連絡調整に関すること。
- (7) 市民活動推進プラザの管理及び運営に関すること。
- (8) 区・自治会連合会に関すること。
- (9) 連合婦人会に関すること。
- (10) 三田市家族の日に関すること。
- (11) 三田まつり実行委員会に関すること。
- (12) 部及び室の庶務並びに総合調整に関すること。

2 組織体系（令和4年3月31日現在）



フラワータウン地域担当課長（所長） 地域担当サポート職員（併任3名） フラワータウン市民センター係長	フラワータウン市民 センター
ウッディタウン・カルチャータウン地 域担当課長（所長） 地域担当サポート職員（併任3名） ウッディタウン市民センター係長	ウッディタウン市民 センター

3 地域活性化支援事業

(1) ふるさと地域交付金

ア 趣旨

協働のまちづくりの実現に向け、地域づくりに関わる多様な主体が連携・協力しながら、地域の課題解決に向けた自主的かつ主体的な活動を継続的に展開していくための財政的支援として創設。

イ 交付対象団体と交付上限額

(ア) 地域づくり全般にわたる自主的で主体的な活動を継続的に行う団体で、概ね小学校区程度の区域を活動基盤とし、自治区・自治会を含む多様な団体等で構成されている団体（地域活性化支援：上限額 2,000 千円）

(イ) 上記に該当する組織づくりをめざす団体（組織づくり支援：上限額 500 千円）等

ウ 交付対象事業

防災防犯事業、地域福祉の推進事業、地域交流・多世代交流事業、地域活性化のための調査研究事業などのソフト事業に加え、地域活性化支援のみ事務局経費（事務局人件費及び拠点整備にかかる経費）についても対象としている。

エ 令和3年度交付実績額（19 団体 27,638,945 円）

団体名	実施額	支援メニュー
三田地区まちづくり協議会	1,618,873	地域活性化支援
三輪小学校区まちづくり協議会	1,644,032	地域活性化支援
松が丘小学校区まちづくり協議会	1,321,935	地域活性化支援
志手原校区地域づくり協議会	1,498,856	地域活性化支援
高平郷づくり協議会	2,000,000	地域活性化支援
元気な広野をつくる会	1,568,213	地域活性化支援
本庄まちづくり協議会	575,504	地域活性化支援
藍小学校区まちづくり協議会	90,832	地域活性化支援
つつじが丘小学校区街づくり協議会	1,780,573	地域活性化支援
武庫小校区まちづくり連絡協議会	1,444,830	地域活性化支援
狭間が丘地域事業推進協議会	2,000,000	地域活性化支援
弥生まちづくり協議会	2,000,000	地域活性化支援
富士小校区まちづくり推進協議会	1,572,070	地域活性化支援
けやき台地区まちづくり協議会	1,766,463	地域活性化支援
すずかけ台まちづくり協議会	2,000,000	地域活性化支援

あかしあ台小学校区まちづくり連絡協議会	1,952,512	地域活性化支援
ゆりのき台地域活動協議会	2,000,000	地域活性化支援
学園小学校区まちづくり連絡会	654,252	地域活性化支援
まちなか石ころ研究会	150,000	地域イニシアチブスタートアップ支援
合計	27,638,945	

(2) 地域計画策定等支援事業

地域目標となるまちの将来像を住民で共有し、地域課題の可視化や住民による解決に向けての取り組みなどを長期的視点でまとめた計画（地域計画）の策定に取り組むまちづくり協議会等を支援することにより、住民主体のまちづくりの推進を図る。

コーディネーター派遣 4 団体

4 コミュニティ意識の啓発

(1) 加入促進チラシ「三田市区・自治会連合会だより」の配布

ア 仕様 A3 版 2 ツ折

イ 配布対象 市内全戸配布

(2) コミュニティ回覧板の配布

ア 仕様 耐水紙製 A4 版 2 ツ折

イ 配布対象 市内各区・自治会

5 住民自治組織の育成、活動の活性化

(1) 三田市区・自治会連合会加入自治会等の組織状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

ア 組織数 179 団体

イ 加入世帯数 31,666 世帯

(2) 自治会活動振興補助事業

自治会活動に必要な設備備品購入に助成（令和 3 年度補助件数 8 件）

【補助基準表】

自治会の規模（世帯数）		補助率	補助限度額
世帯数が	100 世帯未満	1/2	10 万円
〃	100 世帯以上 300 世帯未満		15 万円
〃	300 世帯以上 500 世帯未満		20 万円
〃	500 世帯以上 1,000 世帯未満		25 万円
〃	1,000 世帯以上		30 万円

(3) 地縁による団体の法人認可及び証明事務

地方自治法第 260 条の 2 の規定に基づく自治会等の法人認可業務

ア 令和 3 年度認可団体数 3 団体

イ 令和 3 年度認可取消団体数 0 団体

ウ 現在の認可地縁団体総数 51 団体（令和 4 年 3 月 31 日現在）

(4) 行政事務委託事業

ア 委託先 三田市区・自治会連合会

イ 委託事務

- (ア) 市が発行する各種文書等の配布又は回覧に関すること。
- (イ) 街路灯の管理協力に関すること。
- (ウ) 地域の緑化、美化及び衛生に関すること。
- (エ) 地域防災計画に基づく災害時の通報等に関すること。
- (オ) 各種調査員、委員等の推薦に関すること。
- (カ) その他公共の福祉を増進する事務に関すること。

ウ 委託料

均等割額 40,000 円 世帯割額 400 円×世帯数

(参考) 令和3年度 委託料 178 組織 24,979,200 円

6 コミュニティ施設の整備

(1) 地域集会所整備事業補助金の交付

区・自治会集会所の新築、増改築、修繕等経費の一部を助成する。

令和3年度補助件数 6 件

【補助基準表】

区 分	補助対象経費	補 助 率	補助限度額
新築に係る事業	建築費	30%	700 万円
施設買収に係る事業	買収費		700 万円
解体撤去に係る事業	解体撤去費		700 万円
増築に係る事業	建築費		250 万円
改築に係る事業	建築費		250 万円
修繕に係る事業	修繕費	50%	100 万円

(2) 地域集会所合併処理浄化槽設置事業補助

区・自治会が所有する集会所の合併処理浄化槽の設置に係る経費の一部を助成する。

令和3年度補助件数 0 件

(3) 地域集会所合併処理浄化槽維持管理補助

区・自治団体が所有する集会所の合併処理浄化槽の維持管理経費の一部を助成する。

令和3年度補助件数 12 件

(4) コミュニティセンター（ハウス）の地元移管

令和3年度の移管はなし

【移管状況】

移管年度	移管施設
平成14年度	松風コミュニティセンター・山の峰会館
平成16年度	弥生が丘コミュニティセンター
平成18年度	あかしあ台コミュニティハウス
平成20年度	富士が丘コミュニティセンター
平成24年度	すずかけ台コミュニティハウス
平成27年度	けやき台コミュニティハウス

平成 28 年度	武庫が丘コミュニティセンター
平成 29 年度	ゆりのき台コミュニティハウス

(5) コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱に基づき、自治会活動に必要な集会所・設備・備品の購入費について、助成を行う。

令和 3 年度助成件数 1 件

・助成事業 … 西相野区 1,100 千円

7 各種団体への支援

(1) 三田市区・自治会連合会への支援

三田市区・自治会連合会との連携を図り、住みよいコミュニティづくりを推進するため、その運営に対する補助と事務局機能の支援を行っている。

ア 会議関係

- (ア) 総会 1 回（書面決議）
- (イ) 理事会 2 回（内 1 回は書面決議）
- (ウ) 正副会長会 5 回
- (エ) 常任理事会 6 回

イ 事業関係

- (ア) 区長・自治会長研修会（新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止）
- (イ) 地域活動セミナー（10 月 30 日まちづくり協働センター）
- (ウ) 人権研修会（10 月 13 日三田市役所）

ウ 県及び阪神地区自治会連合会関係

- (ア) 兵庫県連合自治会総会（7 月 16 日〈書面決議〉）
- (イ) 第 52 回兵庫県連合自治会大会（11 月 25 日丹波篠山市立田園交響ホール）
- (ウ) 阪神地区自治会連合会会長会 1 回
- (エ) 阪神地区自治会連合会研修会（新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止）

8 市民活動支援

(1) 情報環境の整備

ア 市民活動情報サイト「きっぴ〜ねっと」の運営

市内の市民活動に関する情報を広く発信し、市民活動をさらに活性化することを目的に開設。

[掲載内容] 特集記事、活動団体紹介、情報紹介（イベント、募集、お知らせ、活動情報）、活動支援情報、管理者からのお知らせ等

[閲覧者数] 13,570 名

[運営] 市民活動推進プラザ（三田市まちづくり協働センター内）

イ 「市民活動情報掲示板」の運営

[掲示内容] 市内で活動する市民活動団体が行う公益的な活動などの情報

[運営] 市民活動推進プラザ（三田市まちづくり協働センター内）

[設置場所及び利用状況]

設置場所		件数	設置場所		件数
①	JR 三田駅 (キッピースクエア)	201	⑥	広野市民センター	84
②	JR 新三田駅 (駅前広場)	157	⑦	ふれあいと創造の里	62
③	さんだ市民センター	196	⑧	藍市民センター	120
④	有馬富士共生センター	83	⑨	フラワータウン市民センター	173
⑤	高平ふるさと交流センター	63	⑩	ウッディタウン市民センター	234

ウ 商業施設「市民活動情報コーナー」の設置(4カ所)

[内 容] 市民活動支援施策の一つとして、新たな「市民活動情報発信の場」として、商業施設に「市民活動情報コーナー」を設置している。

[設置場所] ・スーパーマーケットフレスコ(H19～)
 ・コープ三田西(H22～)
 ・スーパーマーケット NISHIYAMA 三田フラワータウン店(H22～)
 ・パスカルさんだ一番館(H22～)

(2) 市民活動推進プラザの運営

[設置目的] 市民や市民活動団体が、活動するうえで必要な施策や制度の情報を集約・整理・提供するほか、市民活動に関する相談や団体間の交流を促進するなど市民活動の総合窓口として設置している。

[運営方法] 委託 (一般社団法人アスパラガス)

[所在地] 三田市まちづくり協働センター内 (駅前町 2-1 キッピーモール 6 階)

[開設時間] 午前 10 時～午後 5 時 (昼休憩は除く)

[休 所 日] 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

[業務内容] 市民活動情報の収集、整理、提供、組織体制や運営、活動等に関する相談、団体間の交流、連携の促進 など

9 三田市連合婦人会への支援

市内各婦人相互の連絡協調を図り、各会員の地位向上と親睦に努め、学習活動や奉仕活動を推進して地域社会の発展に寄与することを目的に、その運営に関する補助と事務局機能の支援を実施。

※令和 3 年度から休会

10 「三田市家族の日 (毎年 11 月の第 3 日曜日)」推進事業

令和 3 年度 三田市家族の日 11 月 21 日 (日)

家族の週間 11 月 14 日 (日) ～11 月 28 日 (日)

さんだ市民センター

1 さんだ市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市さんだ市民センター
- (2) 所在地 三田市三田町 22 番 19 号
- (3) 敷地面積 3,497.75 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 3階建
- (5) 延床面積 2,313.25 m²
 1階 1,123.00 m²
 2階 697.25 m²
 3階 493.00 m²
- (6) 開館 平成 28 年 9 月 1 日 (建築年 昭和 49 年)
- (7) 施設内容
 ア 1階
 サービスコーナー・事務室・大集会場・研修室・工芸科学室・リモートワーク&スタディブース・ギャラリー・市民情報コーナー
 イ 2階
 会議室・第1和室・第2和室・調理室・サークル室・談話室・小会議室・ギャラリー
 ウ 3階
 講座室・視聴覚室・会議室・美術室
 エ 駐車場 (収容台数 86 台 うち身体障がい者用 2 台)
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで)
- (9) 休館日 毎月第 2 火曜日 (祝日の場合は開館)
 年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
 新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和 3 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大集会場	人数	16,277	33.6 %
	件数	480	
研修室	人数	3,251	20.8 %
	件数	323	
工芸科学室	人数	893	12.1 %
	件数	115	
会議室 (2階)	人数	5,879	27.4 %
	件数	344	
第1和室	人数	1,055	9.3 %
	件数	170	

第2和室	人数	1,017	10.3 %
	件数	182	
調理室	人数	270	2.1 %
	件数	23	
サークル室	人数	2,569	26.4 %
	件数	333	
談話室	人数	1,906	19.6 %
	件数	320	
小会議室	人数	1,428	15.7 %
	件数	283	
講座室	人数	3,785	20.3 %
	件数	278	
視聴覚室	人数	7,288	43.4 %
	件数	864	
会議室(3階)	人数	2,001	13.4 %
	件数	210	
美術室	人数	814	10.3 %
	件数	114	
合計	人数	48,433	18.9 %
	件数	4,039	

リモートワーク& スタディブース1	件数	19	3.0 %
リモートワーク& スタディブース2	件数	56	8.3 %
リモートワーク& スタディブース3	件数	66	8.7 %
リモートワーク& スタディブース4	件数	155	28.3 %
リモートワーク& スタディブース5	件数	104	23.2 %
合計	件数	400	14.3 %

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和3年度登録団体数：83団体（延べ1,422人）

有馬富士共生センター

1 有馬富士共生センターの概要

- (1) 施設名 三田市有馬富士共生センター
- (2) 所在地 三田市尼寺 968 番地
- (3) 敷地面積 4,297.00 m²
- (4) 施設構造 木造平屋建て 鋼板葺・一部瓦葺
- (5) 延床面積 1,299.24 m²
- (6) 開館 平成 18 年 11 月 1 日
- (7) 施設内容 事務室・多目的室・大会議室・小会議室・里山工作室・プレイルーム・実習室・和室・ギャラリー・リモートワーク&スタディブース
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時(サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで)
- (9) 休館日 毎月第 2 火曜日(祝日の場合は開館)
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 主催事業【令和 3 年度実績】

講座名	講師名	実施回数	参加組数	参加者数
里山体験学習 (木工教室)	渡邊 和俊 (里山遊び研究会)	15 回	127 組	147 人
竹箸作り体験	森脇 泉	3 回	15 組	34 人
味噌づくり体験	唯 文砂子	1 回	10 組	14 人

3 施設利用状況【令和 3 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
多目的室	人数	5,471	19.2%
	件数	259	
大会議室	人数	2,235	13.7%
	件数	177	
小会議室	人数	1,845	21.9%
	件数	352	
里山工作室	人数	737	11.9%
	件数	135	
プレイルーム	人数	317	6.3%
	件数	94	

実習室	人数	531	5.9%
	件数	49	
和室	人数	440	7.3%
	件数	106	
合計	人数	11,576	12.8%
	件数	1,172	

リモートワーク& スタディブース1	件数	261	67.5%
リモートワーク& スタディブース2	件数	196	39.1%
リモートワーク& スタディブース3	件数	259	50.8%
合計	件数	716	52.5%

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

4 登録グループ

令和3年度登録団体数：23 団体（延べ910人）

高平ふるさと交流センター

1 高平ふるさと交流センターの概要

- (1) 施設名 三田市高平ふるさと交流センター
- (2) 所在地 三田市布木 298 番地
- (3) 敷地面積 16,849 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
- (5) 延床面積 2,027 m²
- (6) 開館 平成6年12月10日
- (7) 施設内容
 - ア 交流学習棟(延床面積 892 m²)
 - 市民サービスコーナー(平成7年4月から設置)
 - 文化交流室・和室・調理実習室・研修室兼映写室・会議室・情報図書コーナー・談話コーナー
 - イ 多目的ホール棟(延床面積 1,135 m²)
 - 多目的ホール
 - ウ その他
 - グラウンド(3,100 m²)・駐車場(39台、バス3台)
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）

- (9) 休館日 毎月第2水曜日(祝日の場合は開館)
 年末年始(12月29日～1月3日)
 新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和3年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
多目的ホール	人数	11,906	32.9%
	件数	884	
グラウンド	人数	1,750	8.7%
	件数	89	
文化交流室	人数	907	12.5%
	件数	172	
和室	人数	1,187	3.9%
	件数	50	
調理実習室	人数	382	3.2%
	件数	36	
研修室	人数	1,976	7.3%
	件数	84	
会議室	人数	591	6.4%
	件数	70	
合計	人数	18,699	11.4%
	件数	1,385	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和3年度登録団体数：21団体(延べ368人)

広野市民センター

1 広野市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市広野市民センター
- (2) 所在地 三田市上井沢28番地1
- (3) 敷地面積 3,919 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (5) 延床面積 1,652 m²(1階967 m²、2階686 m²)
- (6) 開館 平成8年4月1日
- (7) 施設内容 ア 1階

市民サービスコーナー・事務室・大会議室・和室・調理室・幼児室・談話コーナー・図書コーナー

イ 2階

多目的ホール・中会議室・小会議室・創作室・ミーティングルーム他

ウ 駐車場(収容台数 98 台のうち身体障害者用 2 台)

(8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで)

(9) 休館日 毎月第 2 水曜日(祝日の場合は開館)

年末年始(12月29日～1月3日)

新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和3年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大会議室	人数	6,213	19.4%
	件数	335	
和室	人数	3,939	19.9%
	件数	393	
調理室	人数	553	3.2%
	件数	23	
幼児室	人数	374	4.0%
	件数	56	
多目的ホール	人数	10,553	28.3%
	件数	455	
中会議室	人数	4,527	23.2%
	件数	364	
小会議室	人数	1,819	21.3%
	件数	318	
創作室	人数	849	10.5%
	件数	149	
ミーティングルーム	人数	2,620	24.3%
	件数	385	
合計	人数	31,447	17.6%
	件数	2,478	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和3年度登録団体数：33 団体 (延べ 467 人)

ふれあいと創造の里

1 ふれあいと創造の里の概要

- (1) 施設名 三田市ふれあいと創造の里
- (2) 所在地 三田市四ツ辻 1129 番地 1
- (3) 敷地面積 36,263 m²
- (4) 施設内容
 - ア 本庄ふれあいセンター（午前 9 時～午後 10 時）
 - (ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 391 m²
 - (ウ) 開館 平成 25 年 4 月 2 日
 - (エ) 施設内容 市民サービスコーナー、大会議室・小会議室など
(サービスコーナーは平日の午後 5 時 15 分まで)
 - イ トータルライフ向上センター（午前 9 時～午後 10 時）
 - (ア) 施設構造 木造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 286 m²
 - (ウ) 開館 昭和 62 年 5 月 13 日
 - (エ) 施設内容 創作活動室、加工室
 - ウ 新陶芸館（午前 9 時～午後 5 時）
 - (ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 - (イ) 延べ床面積 602 m²
 - (ウ) 開館 平成 6 年 7 月 26 日
 - (エ) 施設内容 作業室・展示室
 - エ 旧陶芸館（午前 9 時～午後 5 時）
 - (ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 312 m²
 - (ウ) 開館 昭和 63 年 6 月 28 日
 - (エ) 施設内容 作業室
 - オ 勤労者体育センター（午前 9 時～午後 9 時）
 - (ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 825 m²
 - (ウ) 開館 平成元年 9 月 1 日
 - (エ) 施設内容 アリーナ 649 m²（バレーボールコート 2 面）
 - カ ふれあいプール
 - (ア) 施設構造 プール管理棟 鉄筋造平屋建て プール FRP 製
 - (イ) 延べ床面積 383 m²（管理棟）
 - (ウ) 開場 平成 4 年 6 月 12 日
 - (エ) 施設内容
 - ・変形大プール 水面積 1,000 m²
(噴水付、水深 90 cm・70 cm)
 - ・幼児プール 水面積 160 m²
(人工滝、水深 0 cm～40 cm)

- ・管理室・更衣室・ロッカー室
- ・自動販売機コーナー

(カ) 開場期間 7月15日～8月31日まで。開場期間中は無休

(カ) 開場時間 午前10時～午後5時

キ 多目的グラウンド（午前9時～午後5時）

(ア) 面積 10,000 m²

(イ) 開場 平成9年4月12日

(ウ) 施設内容 少年野球：両翼85m、センター90m

少年サッカー：50m×70m

ミニラグビー：38m×70m

- (5) 休館日 毎週月曜日(多目的グラウンド、勤労者体育センターは祝日の場合は開館)
 ※多目的グラウンドは、月曜日が祝日に重なった場合は翌日(平日)が休館日
 年末年始(12月29日～1月3日)
 新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止、ふれあいプール開場中止

2 施設利用状況【令和3年度実績】

施設名		区分	累計	稼働率
本庄ふれあいセンター	大・小会議室	人数	10,014	22.0 %
		件数	620	
トータルライフ向上センター	加工室	人数	1,128	28.9 %
		件数	296	
	創作活動室	人数	2,064	18.9 %
		件数	374	
陶芸館	陶芸教室受講者	人数	5,363	68.7 %
		件数	807	
勤労者体育センター	体育館	人数	12,567	52.7 %
		件数	1,489	
ふれあいプール	プール	人数		
		件数		
多目的グラウンド	グラウンド	人数	5,673	33.8 %
		件数	150	
合計		人数	36,809	37.0 %
		件数	3,736	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

※陶芸館の稼働率は、使用回数÷使用可能回数（1日につき、2回）とする。

3 文化施設登録グループ

令和3年度登録団体数：9団体（延べ170人）

藍市民センター

1 藍市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市藍市民センター
- (2) 所在地 三田市大川瀬 1307 番地 44
- (3) 敷地面積 15,937 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- (5) 延床面積 1,748 m² (1 階 1,052 m²、2 階 696 m²)
- (6) 開館 平成 12 年 8 月 1 日
- (7) 施設内容
- ア 1 階
市民サービスコーナー・事務室・研修室・調理室・幼児室・和室・創作室・談話コーナー・くつろぎコーナー・ギャラリー
- イ 2 階
多目的室・視聴覚室・ミーティングルーム・談話コーナー・ギャラリー
- ウ 駐車場 (収容台数 68 台・うち身体障害者用 4 台)
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで)
- (9) 休館日 毎月第 2 火曜日 (祝日の場合は開館)
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和 3 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
研修室	人数	1,744	12.0%
	件数	179	
調理室	人数	144	2.1%
	件数	19	
幼児室	人数	311	3.9%
	件数	75	
和室	人数	516	5.1%
	件数	80	
創作室	人数	610	7.9%
	件数	106	
多目的室	人数	13,508	33.2%
	件数	901	
視聴覚室	人数	3,269	12.8%
	件数	183	
ミーティングルーム	人数	1,375	15.6%
	件数	260	

合 計	人 数	21,477	11.4%
	件 数	1,803	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和3年度登録団体数：35 団体（延べ 503 人）

フラワータウン市民センター

1 フラワータウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市フラワータウン市民センター
- (2) 所在地 三田市武庫が丘7丁目3番地1
- (3) 敷地面積 5,334 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 2,792 m²
- (6) 開 館 平成7年5月1日
- (7) 施設内容
- ア 1階
ホール・リハーサル室・第1楽屋・第2楽屋・会議室・管理室・事務室（サービスコーナー）・調理室（H27年4月1日開設）
- イ 2階
第1和室・第2和室・視聴覚室・多目的室・ミーティングルーム・工作室・プレイルーム・その他（図書コーナー・展示等）
- ウ 駐車場（収容台数75台のうち身体障害者用2台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）
毎月第2水曜日（祝日の場合は開館）
新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和3年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
ホ ー ル	人 数	12,824	24.9%
	件 数	288	
リハーサル室	人 数	1,214	54.1%
	件 数	941	
第1楽屋	人 数	1,238	58.9%
	件 数	961	
第2楽屋	人 数	103	5.9%
	件 数	35	
多目的室	人 数	12,568	58.3%

	件数	1,039	
和室	人数	4,856	23.3%
	件数	595	
視聴覚室	人数	9,787	41.3%
	件数	655	
工作室	人数	3,825	31.9%
	件数	486	
プレイルーム	人数	5,278	21.5%
	件数	451	
会議室	人数	5,422	32.8%
	件数	737	
ミーティングルーム	人数	4,453	41.7%
	件数	752	
調理室	人数	481	4.0%
	件数	38	
合計	人数	62,049	32.5%
	件数	6,978	

リモートワーク& スタディブース1	件数	303	46.8%
リモートワーク& スタディブース2	件数	199	34.1%
リモートワーク& スタディブース3	件数	234	53.9%
合計	件数	736	44.9%

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和3年度登録団体数：70団体（延べ1,449人）

ウッディタウン市民センター

1 ウッディタウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市ウッディタウン市民センター
- (2) 所在地 三田市けやき台1丁目4番地1
- (3) 敷地面積 8,800㎡
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て

- (5) 延床面積 4,629 m²
- (6) 開館 平成17年5月31日
- (7) 施設内容
 ア 1階
 市民サービスコーナー・事務室・和室・青少年プラザ・市民ギャラリー
 イ 2階
 大集会室・多目的室・会議室・創作室・プレイルーム・母子室・調理室・
 視聴覚室・市民ギャラリー
 ウ 駐車場（収容台数130台　うち身体障害者用4台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 毎月第2火曜日（祝日の場合は開館）
 年末年始（12月29日～1月3日）
 新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和3年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大集会室	人数	16,063	28.6%
	件数	402	
多目的室	人数	19,134	63.5%
	件数	1,547	
会議室1	人数	11,400	45.0%
	件数	862	
会議室2	人数	4,709	46.2%
	件数	700	
会議室3	人数	4,100	39.5%
	件数	647	
創作室	人数	4,272	32.7%
	件数	456	
プレイルーム	人数	2,560	17.0%
	件数	459	
調理室	人数	941	7.4%
	件数	96	
視聴覚室	人数	9,099	39.3%
	件数	561	
パントリー	人数	125	7.4%
	件数	113	
和室	人数	2,319	17.5%
	件数	380	
合計	人数	74,722	31.3%

	件数	6,223	
--	----	-------	--

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和3年度登録団体数：54団体（延べ1,111人）

まちづくり協働センター（消費生活センター）

1 まちづくり協働センターの運営

(1) 施設概要

所在地	三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館（キッピーモール）6階		
休館日	12月29日～1月3日	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉館、貸館停止、開館時間短縮等の利用制限期間あり。	
開館時間	10時00分～22時00分		
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスコーナー ・各種貸し施設（多目的ホール、講座室、大会議室、会議室、幼児室、調理実習室、創作室、パントリー、企画展示スペース、レンタルオフィス） ・各プラザ（市民活動推進、国際交流、人権・男女共同参画、いきがい応援） ・三田市消費生活センター ・駅前子育て交流ひろば、情報交流広場、ITラボ、図書コーナー 		
施設面積	3,019 m ² （913坪）		

(2) 施設利用状況

ア 会議室利用状況

施設名称		区分	累計	稼働率%
多目的ホール	全室	人数	3,870	29.2
		件数	92	
	3分の2	人数	3,084	
		件数	180	
	3分の1	人数	5,694	
		件数	413	
講座室	人数	4,974	34.2	
	件数	464		
大会議室	人数	4,152	38.5	
	件数	465		
会議室 3	人数	1,843	36.8	
	件数	556		
会議室 4	人数	1,443	35.4	
	件数	447		
会議室 5	人数	2,206	29.5	
	件数	441		

幼 児 室	人数	2,085	17.2
	件数	295	
調 理 実 習 室	人数	175	5.5
	件数	49	
創 作 室	人数	1,317	22.2
	件数	273	
パ ン ト リ ー	人数	89	10.7
	件数	68	
企画展示スペース・ギャラリー	人数	804	
	件数	94	
合 計	人数	31,736	27.9
	件数	3,837	

※1 稼働率：施設ごとの利用可能時間に占める利用時間の割合

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉館、貸館停止、開館時間短縮などの利用制限期間あり。(4～10月)

イ 施設等利用状況

施設等名称		人数等
プラザ	市民活動推進プラザ	1,255人
	国際交流プラザ	2,453人
	人権・男女共同参画プラザ	602人
	いきがい応援プラザ	693人
消費生活センター		1,163件
駅前子育て交流ひろば		3,584人
情報交流広場		75,551人
レンタルオフィス（3区画）		4月3区画、5～3月2区画
ロッカー（48個）		34個
メールボックス（48個）		39個
パソコン機器		1,851件
印刷機		1,429件
コピー機		6,522枚
拡大機		69件
図書貸出冊数		82冊
センター登録団体数		191団体
貸館施設利用者登録数		3,812件

2 行政サービスコーナー

(1) 取扱時間

10時00分～18時00分 月曜～日曜・祝日 ※年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

(2) 公金収納業務

	件 数	金 額 (円)
市県民税	63	1,313,760
固定資産税	139	2,980,490
軽自動車税	19	161,290
国民健康保険税	136	1,574,480
上下水道使用料	18	151,486
その他	781	7,086,390
合計	1,156	13,267,896

※「その他」は、介護保険料、し尿処理手数料、霊苑年間管理料、市営住宅使用料、学校給食費、幼稚園保育料、保育所保護者負担金 等

(3) 市指定ごみ収集袋及び市刊行物等の販売

ア 市指定ごみ収集袋の販売 販売数： 60 袋

イ 市刊行物等の販売 販売数： 4 冊

(4) 行政及び法律等の相談

ア 法律相談

開 催 日：毎週水曜、第3土曜 13時30分～16時00分

受付方法：予約制（電話、来所）。開催日の前週同曜日から受付。一日の相談人数は5人。

相談方法：弁護士による面談。弁護士1人が対応。（兵庫県弁護士会から派遣）

※弁護士の派遣については、兵庫県弁護士会と業務委託契約を締結。

(ア) 開催実績 開催日数:60日 利用件数:296件

(イ) 分野別相談件数

分 野		件 数	分 野		件 数
民 事	家事	164	交通事故	4	
	不動産	54	サラ金・クレジット等	9	
	損害賠償	11	消費者	5	
	債権・債務	16	民暴	0	
	倒産	6	刑事	7	
	労働	11	少年事件	0	
	知的財産権等	1	その他	8	
	渉外	0	利用件数合計	296	

イ 行政相談

開 催 日：毎月第2木曜（緊急事態宣言期間中は開催無）

相談方法：行政相談委員（総務大臣委嘱、任期2年）2人による面談

相談内容：国政に関する苦情や意見、要望など

利用件数：1件

3 消費者行政（消費生活センター）

(1) 消費生活行政の企画、調査及び推進

(2) 消費生活に関する情報の収集及び啓発

ア 消費生活講座の開催

講座名	テーマ	開催日	受講者数
消費生活出前講座	悪質商法のほか、食の問題や金銭教育など消費生活に関すること	7月～3月 (5回)	98人
市政出前講座	メニュー ・消費者トラブルを知って被害を防ごう ・契約を知ってトラブルを防ごう	(0回)	0人
消費者教育講座	・18歳から大人！契約について理解しよう！ ・悪質商法への備えを (2回とも小中学生対象、オンライン参加可)	9月、1月 (2回)	7人、5人 (計12人)

イ 市広報誌、市ホームページ、市フェイスブック、地域FMラジオ放送等での啓発・情報発信、消費生活センターの周知

- ・市広報誌に「消費生活情報」を掲載（11回）
- ・市ホームページで、消費者トラブル等に関する注意喚起（随時）
- ・地域FMラジオ放送で、消費生活に関する情報発信（毎月第3月曜・年12回）
- ・市内や近隣自治体で発生している消費者トラブル（保険金の申請手続きサポート、水回り修理の高額請求等）の消費者被害を防止するため、三田警察署、危機管理課と連携し、さんだ防災・防犯メールを活用し注意喚起

(3) 消費者被害防止のための地域連携

ア 自治会への見守り依頼、情報提供

イ 地域担当及び地域ごとの地域包括支援センターに情報提供（会議参加及びメールによる資料提供）を行い、市民への注意喚起・啓発の協力を依頼

(4) 通話録音装置の貸出し

悪質商法や特殊詐欺から狙われやすい高齢者を見守り、消費者被害、詐欺等の防止のため、令和2年度から開始。貸出台数15台。

ア 通話録音装置利用モニター制度

(ア) 期間 令和3年1月1日～令和3年12月31日

(イ) 内容 定期的にアンケートを実施し、その他、情報提供及び消費者教育を行う。

イ モニター制度終了後、貸出し事業を継続

(5) 若年者の消費者被害防止のための取り組み

成人式会場で参加者全員に啓発リーフレットを配布（参加者887人）、市ホームページで若者向け注意喚起情報を掲示、令和4年4月1日の成年年齢引き下げを見据えた毎月18歳になる市民に送付する啓発資料作成。

(6) 消費生活相談

ア 所在地：三田駅前一番館（キッピーモール）6階 三田市まちづくり協働センター内

イ 開設時間：10時00分～17時00分

毎週月曜日～金曜日及び第2・4土曜日（ただし、祝日・年末年始を除く。）

ウ 相談件数

(ア) 分類別件数（単位：件）

分類別	苦情	問い合わせ・要望	合計
商品一般	86	10	96

食料品	57	4	61
住居品	57	4	61
光熱水品	12	10	22
被服品	73	0	73
保健衛生品	74	2	76
教養娯楽品	110	9	119
車両・乗り物	14	1	15
土地・建物・設備	25	9	34
他の商品	0	1	1
クリーニング	1	0	1
レンタル・リース・貸借	14	5	19
工事・建築・加工	50	19	69
修理・補修	28	2	30
管理・保管	1	0	1
役務一般	14	0	14
金融・保険サービス	61	9	70
運輸・通信サービス	78	8	86
教育サービス	2	0	2
教養・娯楽サービス	100	11	111
保健・福祉サービス	66	10	76
他の役務	68	12	80
内職・副業・ねずみ講	9	0	9
他の行政サービス	7	5	12
他の相談	2	23	25
計	1,009	154	1,163

(イ) 契約当事者の年齢別件数

年齢	件数 (件)	割合 (%)
10歳未満	2	0.2%
10歳代	15	1.3%
20歳代	73	6.3%
30歳代	70	6.0%
40歳代	114	9.8%
50歳代	186	16.0%
60歳代	223	19.2%
70歳代	209	18.0%
80歳代	115	9.9%
90歳代	14	1.2%
100歳代	1	0.1%
その他・不明	141	12.0%

合計	1,163	100%
----	-------	------

(7) 各種立入検査事務 (単位：店舗)

計量法に基づく立入検査	6
家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に基づく立入検査等	1
電気用品安全法・ガス事業法に基づく立入検査等	1

(8) 特定計量器（はかり）定期検査

隔年実施につき、実施なし。次回の定期検査は、令和4年度予定。

(9) 消費者団体との連携・調整

<三田市消費者協会>

ア 目的：消費生活に関する知識の普及と調査、公正な情報の提供を通じ、消費者の妥当な意見を関係機関に反映させ、消費者・生産者・販売者の協力により消費者物価の適正化と市民の消費生活の向上を図ることを目的とし、昭和45年に設立された。

イ 会員：42人

ウ 事業

- ・「消費者だより」発行（年7回）
- ・くらしの研究
- EMぼかしで生ごみの堆肥化活動（月1回）
- リフォーム教室（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回のみ開催）
- ・啓発活動（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）
- ・消費者大会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催）
- ・消費生活に関する講座等の開催

文化スポーツ課

1 社会教育の推進・生涯学習の振興

(1) 生涯学習審議会の運営

三田市における生涯学習にかかる事項を幅広い見地から審議し、意見を求める。

委員 9 名（任期：令和元年 7 月 2 日から令和 3 年 7 月 1 日、

令和 3 年 7 月 2 日から令和 5 年 7 月 1 日）

（構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員）

内容：令和 2 年度諮問「社会教育関係団体の定義及びその支援の考え方について」に対する継続審議、3 回開催。令和 3 年 7 月答申。

(2) 野外活動センターの管理運営（指定管理者：NPO 法人ナック）

市民に野外活動、レクリエーション及び集団生活の場を提供し、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するための活動を行う。

指定期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

内容：天体観望会、キャンプ体験やリバークライミング等、自然と親しむ催しを開催、施設での宿泊・滞在・バーベキューなど

利用者数：29,747 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 5 月 11 日まで休所。以降、利用制限期間あり。

(3) ガラス工芸館の管理運営（指定管理者：NPO 法人グラスクラフト協会）

市民の文化の振興に寄与するため、文化体験施設として活動を行う。

指定期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

内容：ガラス体験および講座の開催（吹きガラス、バーナーワーク、サンドブラスト）

利用者数：10,166 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 5 月 11 日まで休館。以降、人数制限期間あり。

(4) 有馬富士自然学習センターの管理運営（指定管理者：公益財団法人兵庫県園芸・公園協会）

指定期間：令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

来館者数：74,253 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 5 月 11 日まで休館。以降、人数制限期間あり。

ア 有馬富士自然学習センタープログラム運営事業（委託：兵庫県立人と自然の博物館）

市民が自然と親しみ、自然環境について学ぶことにより、自然の営みを尊重する心を培い、もって青少年の健全育成とふるさと意識の醸成に寄与するための活動を行う。

委託期間：令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

内容：(管理運營業務) 展示交流活動、コミュニケーター支援活動、自然環境啓発活動、イベント交流活動など

(プログラム運営) 常設展、企画展とワークショップ、人材育成、学校教育支援、連携・アウトリーチ事業、自然情報調査事業など

(開館 20 周年記念事業) 10 月 23 日記念式典

(5) 図書館の管理運営 (指定管理者:TRC 三田)

指定管理者との協働により、新たなニーズや時代の変化に対応しながら、地域に貢献する知の情報拠点、市民や地域とつながり、市民が学ぶ機会を館外にも広げる図書館の実現をめざす。

指定期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

ア 図書館資料の収集

図書資料	10,607 冊	17,121,974 円
逐次刊行物	1,468 冊 (雑誌のみ)	2,878,842 円
視聴覚資料	12 点	110,330 円

(合計額 20,111,146 円)

イ 主要運営指標 (全館) ※貸出人数・点数は、団体・相互貸出を含む

事 項	令和 3 年度	令和 2 年度
入館者数	474,547 人	429,539 人
貸出人数	301,920 人	250,140 人
貸出点数	1,009,171 点	780,927 点

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ウッディタウン分館、藍分室は、令和 3 年 4 月 25 日から 5 月 11 日の平日休館。以降、時間短縮期間あり。

ウ 三田市立図書館運営評価委員会の運営

委員 7 名 (任期：令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)

(構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員)

内容：指定管理者の管理運営状況を評価する会議を開催

(6) 心道会館の管理運営 (指定管理者：株式会社清光社)

市民がスポーツ活動を通じて心身の健全な発達を図るとともに市民相互の交流、市民文化の向上及び健康増進に寄与するための施設運営を行う。

指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

内容：利用促進 (ホームページ、心道会館だより)、サービス向上 (ご意見箱設置、利用団体アンケート)

施設利用状況：1,835 件 15,451 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 5 月 11 日まで休館。以降、時間短縮、人数制限期間あり。

(7) 三田市淡路風車の丘の管理運営（指定管理者：株式会社清光社）

市民に豊かな自然環境の中で憩いと安らぎの場を提供することにより、市民相互の交流を図り、もって地域活性化の促進及び市民の文化向上並びに健康増進に寄与するための施設運営を行う。

指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

内容：利用促進（ホームページ、路風車の丘だより、屋外イベント）、サービス向上（ご意見箱設置、利用団体アンケート）、自主事業（カヌー教室、ノルディック・ウォーキングなど）

施設利用状況：348 件 7,847 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年 4 月 25 日から 5 月 11 日まで休館。以降、人数制限期間あり。

(8) 市民生活教養講座（知的、視覚、聴覚に障害のある方の社会参加を促す。）

講座名	回数	延べ参加者数
障害者交流サロン （※開催予定 10 回のうち 7 回を中止）	3	17
阪神青い鳥北支部学級（※開催中止）	0	0
阪神くすの木学級（※開催中止）	0	0

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(9) 社会教育関係団体との連絡調整

団体名	三田ユネスコ協会	発 足	昭和 39 年 7 月
会員数	60 人（令和 4 年 4 月現在）		
目 的	日本ユネスコ協会連盟の定款・諸規定に基づき、教育、科学、文化を通じて国際理解と世界平和に貢献し、併せて会員相互の親睦を図る。		
主事業	「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展 書き損じはがきキャンペーン 平和の鐘を鳴らそう		

2 文化財保護及び市史編さん

(1) 指定文化財管理事業

指定文化財を保存継承するため、防災設備等の保守管理及び保存修理等事業の補助を行う。

防災設備等保守管理（6 か所）

国指定文化財：高売布神社本殿・狛犬、住吉神社本殿、御霊神社本殿

市指定文化財：乙原 天満神社本殿、酒滴神社本殿、駒宇佐八幡神社本殿・舞殿・長床

(2) 文化財保護審議会の運営

委員 5 名（任期：令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）（構成：学識経験者）

新規指定文化財候補物件、文化財の保存と活用のための審議と提言などを行う。

(3) 市指定文化財の指定

三田市文化財保護条例に基づき、文化的価値の高い文化財を市指定文化財に指定する。
指定文化財数(令和4年3月31日現在)：107件(国指定11件、県指定28件、市指定68件)

(4) 埋蔵文化財発掘調査事業

土木工事等によって破壊されるおそれのある遺跡を調査し、図面・写真などによる保存を実施。出土品については整理を行い展示活用する。

ア 住宅建設等に伴う確認調査：屋敷町遺跡他3件、工事立会：天神遺跡他10件

(5) 埋蔵文化財包蔵地照会事務

開発事業等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前照会への対応 件数：340件

(6) 銃砲、刀剣類の保護及び登録

銃砲刀剣類所持取締法による古式銃砲及び刀剣類の登録申請の案内事務。

(登録事務は、兵庫県教育委員会にて実施)

(7) 史跡名勝 天然記念物の保護

特別天然記念物オオサンショウウオ生息状況調査(継続)

調査場所：武庫川水系武庫川本流及び各支流/調査(一社)兵庫県自然保護協会

(8) 文化財施設の管理運営

ア 歴史資料収蔵庫の管理運営

(ア) 歴史資料の収蔵及び保存

(イ) 考古資料：コンテナ約4,900箱(市指定文化財含む)、民俗資料：約8,000件

イ 文化財施設3館の管理運営(指定管理者：NPO法人歴史文化財ネットワークさん)

指定期間：平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

(ア) 三輪明神窯史跡園

a 県指定の遺跡を活用した体験学習施設

b 来園者数：3,846人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月25日から5月11日まで休館。

c 主な活動：史跡の保存公開及び全世代を対象とした体験学習の実施。

常設展示(三田焼及び窯跡出土品)

(イ) 旧九鬼家住宅資料館

a 明治の歴史的建造物(県指定)としての特性を活かした運営

b 来館者数：4,160人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月25日から5月11日まで休館。

c 主な活動：2階特別公開：6回 261人、企画展示、イベント

(ウ) 三田ふるさと学習館

- a 市所蔵資料を活用した郷土学習・体験学習及び展示などを実施
- b 来館者数：6,408人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月25日から5月11日まで休館。
- c 主な活動：小学校郷土学習支援 346人
アウトリーチ（生涯学習カレッジ、図書館講座、歴史ウォーク等）791人
企画展示・イベント

(9) 文化財公開・活用事業

市所蔵の文化財資料を学校教育現場や各種団体へ貸出するなどの手法により公開・活用を図る。

ア 資料展示

図書館特別展示室：三田焼名品展、市庁舎ロビー（雛飾り、三田青磁）、など

イ 市所蔵資料貸出

(ア)貸出資料：埋蔵文化財、三田焼、民俗資料、歴史資料 他

(イ)貸出先：兵庫陶芸美術館、愛知県陶磁美術館、神戸市埋蔵文化財センター、団体等

(10) 市史編さん

市史の編さんを通じて蓄積された地域資料の保存と、事業成果・文化財情報の市民への還元・普及活動を推進する。

ア 地域資料の収集・整理

地域資料の共同研究事業：学術的価値の特に高い資料を対象に、継続して神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターと目録作成等を実施。

イ 普及活動

(ア)主な直営事業

a 調査相談業務：歴史的事項に関する庁内・外からの照会等への対応。

b 学校との連携事業：小学校郷土学習講師対応

c 市ホームページによる情報提供（刊行物の概要、広報紙連載記事のバックナンバー掲載等）

(イ)市民団体等との主な連携事業

a 市立図書館の支援

b 市立図書館の電子図書館に対する資料提供

3 芸術および文化の振興

(1) 第42回三田市美術展(三田市総合文化センター指定管理事業)

絵画、彫塑・工芸、写真、書の4部門にわたり、市内外から作品を公募し、優秀作品の表彰、展示を通して、芸術文化の高揚を図る。

会 期	場 所	出品点数	入賞・入選点数	入場者数
R4. 1. 27～1. 30	三田市総合文化センター	218点	131点	915名

(2) 第 54 回三田市民文化祭(三田市総合文化センター指定管理事業)

文化活動グループ、団体等の多くの市民の作品展示、発表会等の文化活動の発表の場、参加する機会を提供することで、市民文化の高揚を図る。

会期：令和 3 年 11 月 1 日～11 月 28 日 場所：三田市総合文化センター

部 門	内 容	出品・出演者数
展示関係	展示発表	20 団体 640 点
舞台発表	舞台発表	17 団体 185 人
こどもフェスタ	舞台発表、展示発表	7 団体 144 人

(3) 文化団体の支援

三田市の文化振興を目的として文化団体、文化活動への支援を行う。

文化振興団体補助

- ・三田市吹奏楽団、三田市民オーケストラ、三田市文化協会、三田太鼓
- ・三田市文化活動支援事業補助金（令和 3 年度対象事業 10 団体）

(4) 三田市総合文化センターの管理運営(指定管理者：JTB コミュニケーションデザイングループ)

指定期間：令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

ア 文化振興事業

(ア)市が指定する事業

三田市民文化祭（再掲）、三田市美術展（再掲）、三田市文化芸術フォーラム

(イ)鑑賞事業(クラシック、ポピュラー、映像)：9 事業 3,380 名

(ウ)親子鑑賞・参加型事業(ワークショップ)：5 事業 393 人

(エ)青少年芸術鑑賞事業：3 事業(実施は 1 事業) 1,058 人

(オ)その他(利用者意見交換会、YouTube 公式チャンネル運営等)

イ 施設の運営

(ア)施設利用状況

※年間開館日数：313 日

施設名	利用件数	稼働日数	稼働率	利用人数(人)
大ホール	121	103	32.8%	27,665
小ホール	194	168	53.6%	17,816
展示室	748	122	39.1%	9,386
リハーサル室	737	279	89.3%	14,482
練習室 1	776	283	90.6%	2,067
練習室 2	991	291	93.2%	1,516
練習室 3	1,042	296	94.7%	1,789
録音室	0	0	0.0%	0
会議室 1	290	184	58.8%	4,073
会議室 2	220	134	43.1%	1,640

会議室 3	235	110	35.5%	1,270
和室 1	72	30	9.6%	462
和室 2	194	114	36.6%	
ワーキングブース	210	101	32.6%	4,981
託児室	7	7	2.2%	4
窓口				5,615
文化情報コーナー				101
館内				4,254
合計(平均)	5,837	2,222	47.4%	97,121

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月25日から5月11日まで休館。以降、時間短縮、人数制限期間あり。

ウ 総合文化センター運営評価委員会の運営

指定管理者の管理運営状況を評価する会議を開催。

委員 8 名（第 7 期／任期：令和元年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日まで
第 8 期／任期：令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まで）
（構成：学識経験者、市長が必要と認める委員、市民委員）

エ 三田市文化ビジョン検討委員会の運営

今後 10 年間の三田らしい文化芸術の振興によるまちづくりを目指して重要と思われる基本的な考え方を協議。

委員 11 名（任期：令和元年 12 月 1 日から諮問に係る審議の終了するまで）
（構成：学識経験者、市長が必要と認める委員、市民委員）

内容：令和 3 年 4 月 15 日、5 月 27 日（2 回）

答申書提出：令和 3 年 8 月 30 日

(5) 市庁舎コンサート事業

開かれた市役所をめざし、市民文化活動の発表の場として本庁舎 1 階ロビーか風の広場にて開催。

令和 3 年度の開催数 6 回、総来場者数 286 人

4 スポーツの振興

(1) 三田国際マスターズマラソン

第 33 回三田国際マスターズマラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

※三田国際マスターズマラソン 2021 オンライン実施

本大会中止のため、代替イベントとして実施。

【タイムチャレンジ】

○ハーフマラソン エントリー数 337 人

○5 km エントリー数 98 人

【完走チャレンジ】

- ハーフマラソン エントリー数 124人
- 5km エントリー数 41人

(2) ノルディック・ウォーキングの普及

ア ワールドマスターズゲームズ2021関西オープン競技リハーサル大会
実施

期日：令和3年10月31日（日）

コース	県立有馬富士公園 ノルディック・ウォーキング特設コース
距離	2.3km（ファミリーコース） ※4.7km（健脚コース）は、雨天によるコース 状態不良のためファミリーコースに統合
参加申込者数	83人 （市内30人、市外53人）

イ ウォーキングコース整備事業

市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、市内各所にウォーキングコースを整備する。

- ・ウォーキングコースの維持管理（10コース）
武庫川、有馬富士、千丈寺湖、母子・永沢寺、高平、大川瀬・つつじが丘、本庄、フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウンコース（平成27年整備済）。
- ・ウォーキングコース利用の促進
コースを活用したイベントの実施

(3) スポーツ学習講座等の開催

市民の健康体力づくり、仲間づくりやジュニア育成等を目的としてスポーツ教室を開催する。また、生涯にわたり安全にスポーツ活動を行っていくため、知識・技能を修得し生涯スポーツの推進を図る。

ア 市民スポーツ教室（三田市体育協会へ委託し7教室を実施）

(ア) 派遣型スポーツスクール（3種目、7教室、146人が参加）

(イ) 高齢者スポーツスクール（3月に開催予定）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(ウ) 障害者スポーツスクール（水泳教室）（毎月第1～4日曜、NASウッディタウンで開催、延べ405人が参加）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言中等休止期間あり

(4) 体育、レクリエーション推進事業

各種スポーツ・レクリエーションを通じて、仲間づくり・地域、世代間交流・

健康、体力づくりの意識啓発等を目的としてスポーツ大会を実施する。

ア 第44回三田市総合体育大会（各種目別17大会を開催・11大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

イ スポーツレクリエーション振興事業

(ア) スポーツ「夢」プロジェクト推進事業

「夢の教室」実施

様々な競技の現役選手やOB、OG、文化人といった方が「夢先生」として、子どもたちと一緒に汗を流したり、自らの体験をもとに話を行う。※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(イ) さんだファミリー・スポーツ・カーニバル&市民チャレンジデー

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

ウ スポーツ活動支援事業

市体育協会加盟種目協会の組織強化及び競技力の向上を図るため、各種目大会を支援する。また、全国大会及び国際大会に出場する選手への激励会等を実施する。

(ア) 市長杯大会の開催（10種目別競技大会の実施・5大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

(イ) 激励会・報告会等の実施

(5) 地域スポーツ活動支援事業（地域スポーツクラブ育成事業）

市内各小学校区に設立されたスポーツクラブ21(20団体)に対して支援を行う。

ア スポーツクラブ21ひょうご推進事業

「スポーツクラブ21ひょうご」三田市推進委員会

(ア) 三田市推進委員会の運営

(イ) スポーツクラブ21基金管理

イ 地域スポーツクラブの連携

スポーツクラブ21さんだ連絡協議会

(ア) スポーツクラブ21さんだ連絡協議会の開催

(イ) スポーツクラブ21さんだ交流フェスタ（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

(ウ) 阪神地区ブロック域交流フェスティバル（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

(エ) 地域スポーツクラブ運営委員会との連携

(6) スポーツ関係団体支援

ア 三田市スポーツ協会（加盟：27種目協会）（R4年4月改称）

イ 三田市体育振興会連絡協議会（8地区体育振興会）

(7) スポーツ推進委員会の運営

スポーツ推進のため実技指導、助言、組織の育成、行事等の協力を行う。

委員 20 名（任期：令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）
（構成：地域・スポーツ活動団体、市民委員）

ア スポーツ推進委員会（12 回／年）

イ 阪神北地区スポーツ推進委員会（総会・理事会・実技研修会）

ウ 県・近畿・全国スポーツ推進委員会

(8) 学校施設開放事業

学校施設を学校教育のみの場としてではなく、広く地域住民の生涯学習活動拠点として活用する。ただし、地域スポーツクラブを行っている学校体育施設は除く。（地域スポーツ活動支援事業の実施）※中学校 7 校（延べ 49 団体）

(9) 三田市スポーツ推進審議会の運営

スポーツ基本法第 31 条に基づくスポーツ推進審議会を開催する。第 2 次スポーツ推進基本計画の進捗管理。

委員 13 名（任期：令和 3 年 7 月 20 日から令和 5 年 7 月 19 日まで）

（構成：学識経験者、地域・スポーツ活動団体、市民代表）

内容：開催回数 1 回

(10) 友好都市鳥羽市との交流事業（スポーツ交流）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(11) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の啓発と推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、1 年延期し開催。

ア 東京 2020 オリンピック聖火リレー

※三田市での聖火リレーは、新型コロナウイルス感染症の影響により公道でのリレーの走行を中止し、5 月 24 日（月）セレブレーション会場（丹波篠山市）において、無観客による聖火リレーを開催した。

イ 東京 2020 パラリンピック採火式の開催と運営

採火式の開催 「さんだ共生の火」の採火

太陽光からの採火を予定していたが、雨天のため急遽、火打石から起こした火をパラアスリートが採火。

式典の応援に障害者団体が協力、オープニングで太鼓演奏を披露。

期日：令和 3 年 8 月 12 日（木）

市 民 課

1 戸籍・住民基本台帳等

(1) 戸 籍

ア 本籍数及び本籍人口（令和4年3月末現在）

本 籍 数	3 0 , 8 5 4	本 籍 人 口	8 0 , 2 7 1
-------	-------------	---------	-------------

イ 処理件数（令和3年度）

種 類	件 数
新 戸 籍 編 製	6 8 6
戸 籍 全 部 消 除	4 8 2
合 計	1 , 1 6 8

ウ 戸籍謄本・抄本等交付件数（令和3年度）

種 類	件 数			
	有 料	無 料	計	
謄 本	戸 籍	8 , 6 2 8	1 , 7 4 4	1 0 , 3 7 2
	除 籍	4 , 4 4 0	2 , 3 8 5	6 , 8 2 5
	計	1 3 , 0 6 8	4 , 1 2 9	1 7 , 1 9 7
抄 本	戸 籍	1 , 8 5 1	1 4 4	1 , 9 9 5
	除 籍	3 9	1 0	4 9
	計	1 , 8 9 0	1 5 4	2 , 0 4 4
記 載 事 項 証 明	戸 籍	0	0	0
	除 籍	0	0	0
	計	0	0	0
受 理 証 明 等	3 6 9	0	3 6 9	
届 書 に 基 づ く 証 明	3 5	2	3 7	
閲 覧	0	0	0	
合 計	1 5 , 3 6 2	4 , 2 8 5	1 9 , 6 4 7	

（各市民センター等での交付件数を含む。）

エ 届出事件数（令和3年度）

種 類	本 籍 人	非 本 籍 人	計
出 生	3 4 6	3 1 9	6 6 5
国 籍 留 保	2	1	3
認 知	1 0	1	1 1
養 子 縁 組	4 1	8	4 9
養 子 離 縁	1 3	2	1 5
法 7 3 条 の 2	0	0	0
婚 姻	2 1 2	9 2	3 0 4
離 婚	1 2 7	1 4	1 4 1
法 7 7 条 の 2	6 5	5	7 0
親 権 ・ 後 見	2	2	4
死 亡	5 1 7	6 4 9	1, 1 6 6
失 踪	0	1	1
復 氏	2	0	2
姻 族 関 係 終 了	5	2	7
入 籍	9 4	2 3	1 1 7
分 籍	1 1	1	1 2
国 籍 取 得	0	0	0
帰 化	1	1	2
国 籍 喪 失	0	0	0
国 籍 選 択	0	1	1
氏 の 変 更	5	0	5
名 の 変 更	3	0	3
転 籍	2 6 6	5	2 7 1
訂 正 ・ 更 正	3 6	0	3 6
不 受 理 申 出	9	1 0	1 9
そ の 他	0	0	0
合 計	1, 7 6 7	1, 1 3 7	2, 9 0 4

(2) 住民基本台帳

ア 世帯数及び人口（令和4年3月末現在）

人口	総 数	1 0 9 , 0 7 2
	男	5 2 , 7 7 3
	女	5 6 , 2 9 9
世 帯 数		4 6 , 9 1 5

イ 届出事件数（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

種 類	件 数
出 生	6 2 6
死 亡	9 6 1
転 入	2 , 4 4 7
転 出	3 , 3 4 3
転 居	9 2 5
世 帯 変 更	7 1 0
職 権 記 載	1 , 7 4 7
合 計	1 0 , 7 5 9

ウ 戸籍の附票処理件数（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

種 類	件 数
記 載	9 , 1 0 1
消 除	1 , 7 6 0
合 計	1 0 , 8 6 1

エ 住民票の写し等交付件数（令和3年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
住民票の写し	3 9 , 2 1 6	2 , 0 4 1	4 1 , 2 5 7
戸籍附票の写し	1 , 5 2 6	1 , 8 8 7	3 , 4 1 3
記載事項証明	1 , 0 5 5	1 , 1 2 3	2 , 1 7 8

閲 覧	6 6 7	2, 8 3 4	3, 5 0 1
合 計	4 2, 4 6 4	7, 8 8 5	5 0, 3 4 9

(各市民センター等での交付件数を含む。住民票の写しは、行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。)

(3) 中長期在留者住居地届出等事務

ア 住居地の届出等件数 (令和3年1月～令和3年12月)

取 扱 種 別	件 数
中期在留者新規上陸後の住居地届出	3 3
在留カード後日交付者の新規上陸後の住居地届出	1
中長期在留者への在留資格変更に伴う住居地届出	6
中期在留者の住居地変更届出 (転入)	1 3 3
中期在留者の住居地変更届出 (転居)	4 2
特別永住者の住居地変更届出 (転入)	1 3
特別永住者の住居地変更届出 (転居)	4
合 計	2 3 2

イ 特別永住者証明書の交付等件数 (令和3年1月～令和3年12月)

取 扱 種 別	件 数
特別永住許可申請並びに特別永住許可書及び特別永住者証明書の交付	0
住居地以外の記載事項の変更	1
有 効 期 間 更 新	8 6
再 交 付	2
特別永住者証明書の返納	1 1 3
合 計	2 0 2

(4) 印鑑登録

ア 印鑑登録人口 (令和4年3月末現在)

印 鑑 登 録 人 口	6 9, 2 0 0
-------------	------------

イ 申請事件数（令和3年度）

種 類		件 数
登 録		3, 325
除 印	廃 止	913
	死亡・転出・その他	2, 515
合 計		6, 753

ウ 印鑑登録証明交付件数（令和3年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
印鑑登録証明	28, 262	10	28, 272

（各市民センター等での交付件数を含む。行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(5) 自動車臨時運行許可

ア 臨時運行許可数（令和3年度）

臨 時 運 行 許 可	915
-------------	-----

(6) 税務証明

ア 税務証明交付件数（令和3年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
所得・課税証明	10, 703	803	11, 506
所得事項証明	11	0	11
評価証明	4, 781	65	4, 846
営業証明	6	0	6
納税証明	1, 201	0	1, 201
軽自動車納税証明	0	3, 660	3, 660
合 計	16, 702	4, 528	21, 230

（各市民センター等での交付件数を含む。所得・課税証明は、行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(7) 人口動態調査

ア 調査票作成件数（令和3年度）

種 類	件 数
出 生	6 6 9
死 亡	1 , 1 6 5
婚 姻	3 1 0
離 婚	1 4 1
死 産	4
合 計	2 , 2 8 9

(8) 公的個人認証サービス

ア 電子証明書発行件数（令和3年度）

種 類	件 数
署名用電子証明書 （個人番号カード）	1 3 , 3 9 1
利用者証明用電子証明書 （個人番号カード）	1 4 , 5 3 6

(9) 本人通知制度

ア 制度の概要

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録をされている人に対して、証明書を交付した事実を通知する制度（平成24年10月1日施行）。

イ 登録件数（令和4年3月末現在）

登 録 件 数	9 2 9
---------	-------

ウ 通知件数（令和3年度）

通 知 件 数	4 3
---------	-----

(10) 住民基本台帳制度におけるDV等被害者等への支援措置

ア 制度の概要

ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための住民基本台帳事務における支援措置に関する事務で、加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用してそれらの行為の被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。

イ 支援者数（併せて支援を求める者を含む、令和4年3月31日現在）

三田市措置	127
他市区町村措置	102
合計	229

(11) 住民基本台帳法第34条第2項に基づく調査

市長が必要と認めるときは、住民票に記載されている事項についての調査を行う。

ア 調査件数（令和3年度）

調査件数	19（職権消除3件）
------	------------

(12) 個人番号カード

ア 新規発行の状況（令和4年3月31日現在）

① 人口	② 申請数	申請率 (②÷①)	③ 交付数	交付率 (③÷①)
109,072	70,696	64.82%	62,820	57.59%

イ 個人番号カード／個人番号関係申請・届出件数

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

申請・届出	件数
個人番号カード再発行（有料）	149
個人番号カード再発行（無料）	107
個人番号カード廃止届	105
表面記載事項変更届 （転入、転居同時届出を除く）	329

個人番号カード申請取消申出	22
一時停止解除届	22
返納届	4
在留期間更新に伴う有効期間変更届	19
暗証番号変更・再設定申請	1,774
個人番号変更請求	1

(13) 証明書コンビニ交付サービス

市民の利便性の向上と個人番号カードの普及促進を図るため、平成29年2月8日より証明書コンビニ交付サービスを開始。

ア 証明書種類別交付件数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

種類	合計 (うち行政証明書発行機件数)	
住民票の写し	12,734	(1,523)
印鑑登録証明書	12,024	(1,815)
所得・課税証明書	2,902	(389)
合計	27,660	(3,727)

※ 利用時間 コンビニ交付：6時30分～23時（土日祝含む）

行政証明書発行機：8時～23時（土日祝含む）

(14) おくやみコーナー

死亡に伴う各種手続き

利用件数（令和3年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
67	91	59	71	72	76	61	73	81	73	92	98	914

2 国民年金制度

(1) 被保険者の状況（令和4年3月末現在）

ア 被保険者数

(ア) 第1号被保険者数 ----- 10,841人 [前年同期比較327人減]

(20歳～60歳未満の自営業・無職の人・学生等)

- (イ) 第3号被保険者数 ----- 8,890人 [前年同期比較438人減]
 (20歳～60歳未満のサラリーマンの妻等厚生年金等加入者の被扶養配偶者)
- (ウ) 任意加入者 ----- 266人 [前年同期比較15人増]
 (60歳以上・海外滞在日本人等任意加入者)
- 合 計 ----- 19,997人 [前年同期比較750人減]

イ 付加年金加入者

{

 強制 ----- 5人 (農業者年金の被保険者)
 任意 ----- 926人 (任意加入者)

(2) 国民年金保険料関係及び免除状況 (令和4年3月末現在)

ア 保険料 (月額)

令和3年4月～令和4年3月

定額 16,610円 付加 17,010円

イ 免除状況

法定免除者 ----- 836人

申請免除者 ----- 1,713人

[内訳：全額免除 1,455人 3/4免除 137人 半額免除 71人
 1/4免除 50人]

若年者納付猶予者 ----- 674人

学生納付特例者 ----- 2,273人

(3) 事業の状況 (令和3年度)

ア 年金相談 (偶数月の第3火曜日 社会保険労務士による一般相談)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談件数	2	—	1	—	3	—	4	—	2	—	2	—	14

イ 裁定関係受付進達件数

区 分	件 数
老 齢 基 礎 年 金 (繰り上げ)	0
老 齢 基 礎 年 金 (65歳本来)	7
老 齢 基 礎 年 金 (繰り下げ)	0
通 算 老 齢 年 金	0

未支給・死亡	4
障害基礎年金	32
遺族基礎年金	1
寡婦年金	1
死亡一時金	5
その他	53
合計	103

ウ 資格異動関係受付進達件数

区 分	件 数
資格取得（20歳新規取得除く）	1,322
資格喪失	56
付加得喪	337
合計	1,715

産業戦略室

まちのブランド観光課

1 シティセールスの推進

(1) 第4回三田ビール検定

川本幸民が残した日本人初のビール醸造の業績にちなみ、市のブランドとしてビール文化を創造し、三田市を「川本幸民を育んだまち」として発信するため、三田ビール検定の実施を予定していたが、兵庫県全域を対象に新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」が実施されたため中止。※申込者数：103名（市内48名、市外55名）

(2) サンタ×三田プロジェクト

「三田」と音の響きが似ている「サンタ」を魅力資源として活用し、コロナ禍において①三田市に対する市民の愛着を高め、②市外のファンを増やすことを目的に実施。市民の皆様や子どもたちがより笑顔に、人との繋がりを通じて心があたたかくなるようなプログラムを中心に企画し、事業実施に際しては、市民・団体・事業者・学生・報道機関と連携し、感染症対策に配慮しながら市全体として盛り上げた。

期間：12月1日（水）～12月25日（土）

ア オープニングセレモニー

イルミネーションの点灯及び市庁舎コンサートを実施。

12月1日（水）市役所1階ロビー 参加者数約50名

イ オンラインフィンランドツアー

フィンランドにあるサンタクロース村を訪れ、サンタと交流できるオンラインツアー。

12月18日（土）参加者数72名（アカウント）

ウ サンタ×三田 2021 サンタフェス のびのびスポーツフェスタ

ストラックアウトやサッカー教室といった、からだを動かして楽しめる企画やクリスマスリーの飾り付け企画などを実施。

12月19日（日）来場者数約2,000名

2 ふるさと納税

ふるさと納税制度を活用し、寄附のお礼として本市ならではの地域のお品を返礼品として贈ることで、本市の魅力を全国へ向けてPRしている。

ふるさと納税にかかる寄附は「ありがとう！三田っ子応援基金」に積み立て、子どもの教育、子育て支援事業等へ活用しているほか、「コロナに負けるな！さんだエール基金」に積み立て、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている地域産業及び市民生活への支援に活用している。

寄附実績 175,796,060円

内訳 「ありがとう！三田っ子応援寄附金」6,220件 149,527,060円

「新型コロナウイルスに負けるな！」応援プロジェクト

1,115件 26,269,000円

お礼の品 200品 応援事業者 42業者

3 クラウドファンディング

ふるさと納税型のクラウドファンディングを活用し、全国的に特有害な事業や三田ならではの事業を中心に、市が取り組む事業を広くPRすることで三田の魅力を発信している。

いただいた寄附金は、各々の事業の促進のために活用している。

寄附実績 2,189,000円

内訳

事業名	件数	金額
人も猫も幸せな三田市をめざして～TNR活動推進プロジェクト～	68件	1,050,000円
「こうみん未来塾」でノーベル賞をめざせ！	18件	129,000円
湿原に残る希少種をみんなで守ろう！豊かな自然環境を未来へつなごう！	2件	1,010,000円

4 さんだ夢大使

新宮 晋氏（造形作家）

都市ブランドのイメージアップと知名度向上を図るとともに、三田市のまちづくりに対する提言等を通じ、ひと・さと・食の魅力あふれる三田を国内外に広く発信していくことを目的としている。

5 観光の振興

(1) 市内観光の現状

ア 観光入込客数 約2,988千人（うち日帰り客が約96.8%）

イ 目的別入込客数

（ア）主な場所

公園1,314千人、ゴルフ等291千人、施設見学224千人、温泉226千人、文化施設97千人

（イ）目的

a 行楽型（遊ぶ・休養する観光） 1,602千人（全体の53.6%）

b 観賞型（観る観光） 938千人（全体の31.4%）

c スポーツ型（体験する観光） 313千人（全体の10.5%）

d その他（宿泊客等） 135千人（全体の4.5%）

(2) さんだのまちを遊ぶ博覧会2021

三田市観光ビジョンの方針に基づき、市民・事業者・団体・行政が協働し、三田の多様なまちの魅力を磨きあげて発信することで、まちの活性化につなげていくことを目的としている。

期間：10月30日（土）～11月28日（日）

プログラム数：11 個（ジャンル別内訳：歴史 3、文化 1、自然 3、学び 3、スポーツ 1）

実施プログラム回数：20 回

参加者数：249 人

(3) (一社)三田市観光協会との連携

(一社)三田市観光協会と連携し観光振興事業を行った。

ア 三田市総合案内所の運営

三田駅前キッピースクエアにある「三田市総合案内所」において、行政情報の提供、観光情報の発信をしている。

【三田市総合案内所の利用者数】

	利用者数		利用者数
4 月	744	10 月	701
5 月	402	11 月	765
6 月	481	12 月	486
7 月	464	1 月	477
8 月	326	2 月	301
9 月	394	3 月	461
合計	6,002 人		

イ 召しませ三田観光物産コーナー運営

「パスカルさんだ一番館」に観光物産コーナーを設置

ウ ツーリズム情報発信事業

インターネット等を活用した情報発信、観光パンフレットの配布

エ 三田市観光振興事業補助金

「彩りの三田秋はコイコ！2021」～さんだ秋の観光と味覚まつり～等の地域資源を活かした企画の実施

産業政策課

1 商工業の振興

(1) 商工業の現状

平成28年経済センサスー活動調査によると、本市の民営事業所数は2,730事業所、従業者数は39,678人となっている。産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が695事業所（構成比25.5%）ともっとも多く、本市の事業所数の4分の1を占める。次いで「宿泊業、飲食サービス業」が321事業所（同11.8%）、「医療、福祉」が280事業所（同10.3%）と続いている。一方、従業者数では「製造業」が9,316人（同23.5%）でもっとも多く、本市の従業者数のほぼ4分の1を占める。次いで、「卸売業、小売業」が6,838人（同17.2%）、「医療、福祉」が6,424人（同16.2%）と続いている。

売上金額は、市全体で約9,885億円であり、産業別でみると、もっとも多いのが「製造業」の約5,853億円（構成比59.2%）、次いで「卸売業、小売業」の1,810億円（構成比18.3%）、「医療、福祉」の402億円（同4.1%）となっている。

(2) 商工会活動支援事業

ア 創業支援事業補助

三田市創業支援事業計画に基づいて、市、商工会及び金融機関等を中心に創業支援ネットワークを構成しており、商工会が実施している実践創業塾や創業支援セミナーなどの創業支援事業等に補助を行うことで、市内の起業の促進につなげた。

イ 地域産業振興事業補助

商工会が市内産業の振興を図るために実施する事業への補助や、各種事業が円滑に実施できる体制を確立するための支援や市内商店街が実施するイベント事業等にかかる業務等に対して補助を行った。

ウ インキュベーション施設運営事業補助

起業家の三田市内への定着・集積を促進するためにコワーキングスペース、レンタルオフィス、相談窓口等の機能を有するインキュベーション施設の運営に要する経費の一部について、商工会へ補助を行った。

(3) 商店街支援事業

ア 商業団体共同事業

市内商業団体が近代化または活性化を図るために共同で実施するイベント開催事業等に対して補助を行った。

イ 三田市商店街等お買い物券・ポイントシール事業

新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ消費需要を喚起し、地域商業の活性化を図るため、商業団体が実施するプレミアム付き商品券事業等に対し補助を行った。

- ・ 交付団体数：6 団体
- ・ 交付総額：61,445,000円

(4) 中心市街地活性化事業

ア 市街地賑わいイベント事業補助

三田市商工会が中心市街地商業の活性化を図るため、中心市街地商店街への集客拡大のために複数の商店街と共同で実施するイベント事業に対して補助を行った。

(5) 創業（希望）者に対する支援

ア 創業支援事業計画に基づく事業

三田市創業支援事業計画に基づき創業相談窓口を設置し、創業セミナーや創業実践塾の開催によって創業（希望者）へ支援を行った。また、創業支援者の管理のためカルテの作成を行った。

【創業支援状況】

年度	カルテ作成件数	創業件数
平成29年度	61件	21件
平成30年度	45件	21件
令和元年度	55件	15件
令和2年度	25件	10件
令和3年度	40件	14件

イ 起業家育成プログラム

起業への意欲の向上を図り、アイデアと創造力を活かした新しいビジネスにチャレンジする人材の育成に取り組み、アメリカ合衆国ニューメキシコ大学イノベーションアカデミー（UNM Innovation Academy）が実施する起業家育成プログラムを受講する機会を提供することで、起業家育成支援を行った。

ウ さんだチャレンジショップ応援事業補助

市内のテナントを活用して事業を開始する創業者を支援し、地域の賑わいの創出と活性化を図るため、事業の立ち上げ時におけるテナントの家賃の一部の補助を行った。

【チャレンジショップ活用状況】

年度	補助件数
令和3年度	2件

(6) 中小企業に対する支援

ア 中小企業振興長期資金融資あっせん事業

中小企業の資金調達の手続きの円滑化とその育成に努めるために、融資あっせん事業を行った。

【融資あっせん制度の制度概要】

資金用途	運転・設備資金
融資限度額	2,000万円以内
貸付期間	7年以内
融資利率	年1.00%（固定利率）
信用保証料	融資実行時に事業者が支払う信用保証料の5割に相当する額を市が負担する。

【融資あっせん状況】

（単位：千円）

年度	預託額	新規貸付実績		債務残高	
		件数	金額	件数	金額
平成29年度	290,000	18	94,750	88	341,675
平成30年度	241,000	6	46,400	72	261,483
令和元年度	219,000	6	74,000	64	238,194
令和2年度	220,000	8	116,920	56	257,056
令和3年度	213,000	10	75,000	51	265,129

【令和3年度の業種別融資状況】

（単位：千円）

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	運輸業	サービス業	その他	合計
件数	4	0	1	1	1	0	0	3	10
貸付額	21,000	0	6,000	10,000	5,000	0	0	33,000	75,000

イ 小規模事業資金融資あっせん事業

小規模零細企業向けの融資制度を平成20年度から実施している。

【融資あっせん制度の制度概要】

資金使途	事業資金
融資限度額	2,000万円以内 (1事業所につき既存の保証付融資残高との合計額が2,000万円以内となる額)
貸付期間	7年以内
融資利率	年1.00% (固定利率)
信用保証料	融資実行時に事業者が支払う信用保証料の5割に相当する額を市が負担する。

【融資あっせん状況】

(単位：千円)

年度	預託額 (中小と合同)	新規貸付実績		債務残高	
		件数	金額	件数	金額
平成29年度	290,000	28	99,850	106	239,473
平成30年度	241,000	31	112,600	115	271,945
令和元年度	219,000	20	105,410	105	260,225
令和2年度	220,000	8	37,000	71	150,644
令和3年	213,000	9	50,000	67	153,996

【令和3年度の業種別融資状況】

(単位：千円)

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	運輸業	サービス業	その他	合計
件数	2	0	0	3	3	0	1	0	9
貸付額	13,000	0	0	20,000	10,000	0	7,000	0	50,000

ウ 経営継続支援事業

(I) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業

兵庫県が行った営業時間の短縮要請に協力した事業者に協力金を支給。
(兵庫県への業務委託)

【協力金支給状況】

年度	支給件数	支給総額	三田市負担額
令和2年度	102件	139,680,000円	9,312,000円
令和3年度	838件	986,664,000円	65,777,599円

(Ⅱ) 三田市小規模事業者応援助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少した小規模事業者に対して、事業の継続を下支えするための助成金を支給。

- ・助成額：1事業者あたり10万円

【助成金交付状況】

年度	交付決定件数	交付総額
令和2年度	972件	97,200,000円
令和3年度	1,118件	111,800,000円

(7) 工場立地状況

三田市企業立地促進条例に基づく優遇制度により、市内への企業誘致を進めている。

ア 固定資産税・都市計画税の課税免除

【課税免除の適用期間】

立地促進地区名	新設	増設	移設
北摂三田テクノパーク ニュー三田インダストリアルパーク	3年	3年	3年
北摂三田第二テクノパーク	5年	5年	3年

イ 水道料金の助成

年間5万m³を超える水量を使用した事業者に対して、年間5万m³を超える分の水道料金を助成する。助成の年数は、事業開始の翌年から起算して20年間である。

ウ 北摂三田テクノパークへの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 989,000m²
- (イ) 工場敷地処分率 100%
- (ウ) 進出状況 40社進出

エ ニュー三田インダストリアルパークの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 100,000m²
- (イ) 進出状況 22社進出

オ 北摂三田第二テクノパークの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 494,000m²
- (イ) 進出状況 14社進出

(8) 北摂三田第二テクノパークにおける企業誘致に向けた取り組み

大型産業団地である北摂三田第二テクノパークの企業誘致を促進するため、関係機関と連携しながら、情報提供などの取り組みを行った。

(9) 産業用地開発検討に向けた取り組み

新たな産業用地の開発検討に向け、測量・調査・設計・監理業務を委託し調査を行った。

(10) 三田市技能金蘭賞表彰

永年にわたり同一の職業に従事し、地道な努力と経験を積み重ね培ってきた技能をもって、豊かな市民生活と地域産業の発展を支えてきた技能者への感謝とその功績を称え、表彰することにより、勤労意欲と技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図ることを目的に「三田市技能金蘭賞表彰制度」を平成29年度に創設し、表彰を行った。

2 雇用・労働対策

(1) 勤労者福利厚生対策

ア 勤労者住宅資金融資あっせん事業（平成20年度より新規貸付を廃止）

【融資あっせんの状況】（単位：千円）

年度	預託額	年度末債務残高	
		件数	金額
平成29年度	9,430	9	19,629
平成30年度	6,630	8	13,108
令和元年度	4,449	6	7,939
令和2年度	2,719	4	5,380
令和3年度	1,856	4	3,209

イ 三田市企業人権を考える会事務

従業員の生命を尊重し、互いに人としての権利を守り、明るい職場づくりを進めるため、企業が自らの課題として従業員と共にあらゆる差別の解消に向かって協議し、学習する。（69事業所・団体が加入）

(2) 雇用労働対策

ア 就職支援セミナー等の開催

若年層の求職者を対象としたセミナーなどを関係機関と連携して実施した。

名称	開催日	参加内訳
自立就職支援セミナー	10月29日(金)	参加者 9名
就職意識啓発セミナー	11月30日(火)	参加者 7名
若者就職応援企業訪問バスツアー	2月17日(木)	訪問企業数 3社 参加者 9名
	2月24日(木)	訪問企業数 3社 参加者 6名
三田地域合同就職面接会	3月4日(金)	求人企業数 10社 求人数 116名 求職者数 36名

イ さんだ若者サポートステーション

若者自立・就労支援事業として、厚生労働省の委託事業「さんだ若者サポートステーション」(運営：NPO法人こうべユースネット)を、平成20年10月6日より開設している。

働くことに悩む若者やその保護者の方に対する総合的な相談・支援を実施し、若者の社会的自立を支援している。

ウ 三田市雇用・就労支援相談所の運営

雇用・就労に関する相談窓口の紹介などを主な業務として産業政策課内に平成21年4月1日に設置し、相談業務を行っている。

3 企業版ふるさと納税

国が認定した地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合に、税額控除の優遇措置(「地方創生応援税制」)が受けられる制度を活用し、企業から寄附を募り、地方創生の取り組みに活用している。

【企業版ふるさと納税寄附状況】

年度	寄附件数	寄附額
平成29年度	3件	1,112,699円
平成30年度	3件	913,157円
令和元年度	2件	686,215円
令和2年度	2件	376,328円
令和3年度	7件	5,300,000円

農業創造課

1 農業の振興

(1) 基本方針

三田市農業の将来像を「三田の活力と暮らしを高める食と農 つなぐ・活かす・未来を創る」と定め、その実現に向けて次の5つの戦略により、各施策を推進する。

1	三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成
2	三田の農畜産物のブランド力強化 (1) 需要に応える農産物づくりの推進 (2) 三田牛の生産体制の強化と再構築
3	市外への発信・販売と観光との連携
4	地産地消と食育の充実
5	営農体制の強化と集落の維持・保全

(2) 各種事業の実施

ア 経営所得安定対策

農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、三田市農業再生協議会において、経営所得安定対策の推進及び行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や需要に応じた米生産の推進など、地域農業の振興を図った。

○令和3年産米の需要に応じた米生産の実施状況

水稲作付目安面積 a	1, 197.0ha
水稲作付実施面積 b	1, 278.1ha
うち加工用米換算面積 c	67.4ha
うち新規需要米取組面積 d	42.2ha
達成率 $(b - (c + d)) / a$	97.6%

○米以外の作物作付状況

(単位：ha)

	重点作物	一般作物	野菜	永年性作物	調整水田等その他	合計
面積	101.7	57.1	160.6	17.6	164.5	501.5

○経営所得安定対策 申請件数 460件

事業名称	取組件数
水田活用の直接支払交付金	448件

イ 農地流動化の推進

農用地の利用権設定等により、担い手農家への農地集積と規模拡大を図った。

担い手への農地利用集積面積 574.27ha (令和3年3月31日現在)

ウ 認定農業者・新規就農者等への支援活動

意欲ある農業経営者に対する農業経営改善計画の認定と、経営力の向上につながる支援を実施した。一方、新規就農者の確保・育成とあわせて、農業経営初期段階を円滑に軌道に乗せられるようきめ細やかな支援を実施した。

○認定農業者、新規就農者、集落営農組織の経営体数

	認定農業者	新規就農者	集落営農組織
経営体数	65	14	24

エ 環境保全型農業直接支援対策

地球温暖化防止を目的として農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動や、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して、国・県・市で支援を行なった。

(ア)取組面積 9,400a

(イ)事業費 4,135,000円

オ 畜産の振興

○家畜の飼養戸数及び頭羽数 (単位：戸・頭・羽)

区分	乳用牛	肉用牛	鶏(成鶏)	豚
飼養戸数	6	23	5	1
頭羽数	386	2,210	3,504	5,510

(ア)三田肉、三田牛出荷奨励事業

三田市内で肥育される兵庫県産但馬牛を素牛とした肉牛を三田肉として出荷されるよう促進することで、歴史ある三田肉の安定した供給の確立を図った。

補助金交付対象者 三田市肉牛生産振興会会員

事業費 9,640千円

(説明) 公益社団法人日本食肉格付協会による格付けが「A」「B」4等級以上、BMS(霜降り度合)No.7以上を「廻」と称し、1頭あたり5万円、上記以外は1頭あたり3万円を交付した。

農村再生課

1 農村の振興

(1) 農業振興地域

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市街化区域、山林及び原野等を除く区域を農業振興地域として指定し、農地の保全と農業の振興を図る。

特に、振興地域の中で農業生産の基盤となる土地を農用地区域として集団的に地域指定し、この地域においての土地基盤整備等、農業近代化施策を実施する。

地域指定 昭和49年5月28日
当初整備計画策定年度 昭和50年度
現在整備計画策定年度 令和3年度

〈農業振興地域内の土地利用状況（令和4年3月31日現在）〉単位：ha

区分	田	畑	樹園地	採草 放牧地	農業用 施設用地	農地計	その他	合計
農業振興地域	2,021	159	67	28	19	2,294	2,425	4,719
内農用地区域	1,785	38	43	12	19	1,897		1,897

(2) 有害鳥獣防除対策事業

イノシシ、シカ、アライグマ、ヌートリア等の有害鳥獣による農作物被害を防止するために、三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施し、市内各農会において設置する捕獲檻や防除柵等に対して一部補助を行い、農業生産力の向上を図る。

- ・有害鳥獣の捕獲 イノシシ 248頭、シカ 158頭
アライグマ 409頭、ヌートリア 6頭
- ・有害鳥獣防除柵設置 事業実施農会 7農会
事業量及び補助事業費 3,766m、893千円
- ・狩猟免許（わな猟）取得 免許取得者及び補助事業費 2名、18千円
- ・捕獲檻設置 事業実施農会 2農会
事業量及び補助事業費 4基、164千円

(3) 市民農園の整備

市民農園を整備し運営する事で、農地の有効活用手法の一つとしての認識を高めるとともに農にふれあう機会を創出することで、都市と農村の交流を図る。

- ・市営市民農園 三田市香下字椎原の2189番地（面積 2,421m²）
平成24年10月開園 総区画数 41区画

(4) 多面的機能支払交付金

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、効率的かつ安定的な農業構造の確立と併せて、農業及び農村基盤となる農地・水・環境の保全とその質的向上を図る。

対象農地：農振農用地区域内にある一団の農用地

対象行為：地域資源の質的向上を図る共同活動及び施設の長寿命化のための活動

対象者：農業者，農業者団体，地域住民，自治会等地域実情に応じた者

交付額：（地目）（10 a 当たり単価）

田 最高 9, 200 円

畑 最高 5, 080 円

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
	活動組織数							
農地維持 資源向上(共同)	61	61	63	63	63	64	64	64
資源向上 (長寿命化)	25	37	42	43	44	48	48	50

(5) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域（山間部やその周辺地域）は、地勢などの地理的条件が悪いため農業の生産条件が不利であることから、これら地域に対して農地を維持、管理していく集落等の団体と集落協定を締結したうえで、国，県，市により面積に応じて一定額を交付している。

対象地域：旧小野村と旧高平村（特定農山村法に基づく指定地域）、
県特認地域

対象農地：農振農用地区域内で1 ha以上の一団の農用地で急傾斜農地

対象行為：集落協定に基づく5年以上継続しての農業生産活動等

対象者：上記集落協定参加者

交付額：（地目）（平均傾斜）（10 a 当たり単価）

水田 1/20以上 21, 000 円(集落戦略有)

水田 1/20以上 16, 800 円(集落戦略無)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
	活動組織数							
中山間地域等 直接支払制度	20	20	23	25	25	25	19	19

2 林業の振興

森林生産活動については、造林意識の向上を図るなど造林事業を推進するとともに、松茸・椎茸などのきのこ類や山菜・炭などの特用林産物の振興を図っている。

一方、森林のもつ多様な機能を期待されている状況の中で、森林の維持保全に努め、水源かん養や緑地空間の保全をはじめ休養保健機能を活用した市民の余暇活動の場と機会の提供等も行っている。

(1) 森林面積 兵庫県林業統計書（R4.3 刊行）より

	森林面積	保安林の種類	保安林面積
民有林	13,180ha	水源かん養保安林	2,903ha
国有林	403ha	土砂流出防備保安林	185ha
		土砂崩壊防備保安林	1ha
		風致保安林	1ha
計	13,583ha	計	3,090ha

(2) 造林事業（令和3年度造林）

事業	件数	面積（ha）
下刈	0	0
除間伐	0	0
枝打ち	0	0
僑矮転	0	0
再造林		

(3) 森林病虫害等防除事業

ナラ枯れ被害対策としてナラ枯れ被害の拡大を防ぎ、森林機能の低下を防止し景観形成の維持を図る。

実施内容 兵庫県と共に森林病虫害被害状況調査を行った。

(4) 有馬富士公園管理事業

市立有馬富士森林公園の芝生広場や散策路、施設等を良好な状態に保つため、施設の維持管理や修繕及び植栽管理を実施する。

事業内容 施設維持管理及び修繕，植栽管理

(5) 山桜の里管理事業

母子大池周辺のログハウスやトイレ、散策路等を良好な状態に保つため、施設の維持管理や修繕及び植栽管理を実施する。

事業内容 施設維持管理及び修繕，植栽管理

3 生産基盤の整備

(1) ほ場整備事業（相野地区）

R3年度事業完了

事業種別		R元年度 まで	R2年度	R3年度	備考
ほ場整備	事業 量	11.3ha	0.0ha	0.0ha	※土地改良区営 全体事業量 A=11.3ha
用水施設 整備	事業 量	5,150m	515m	0m	全体事業量 L=5,665m

《参考》 ほ場整備事業の計画と実施状況（計画面積A=1,700ha）

区 分	R2年度まで	R3年度
整備面積 (ha)	1,677.1	0.0
同上累計 (ha)	1,677.1	1,677.1
整備率 (%)	98.7	98.7

(2) 農業用施設(ため池)改修及び廃止事業

工種	R2年度	R3年度	備 考
	箇所	箇所	
ため池改修	0	1	完了年度にて計上
ため池廃止	0	2	完了年度にて計上
合 計	0	3	

《参考》 ため池数

ため池種別	個 数	備 考
特定ため池	487	
(そのうち防災重点農業用ため池)	(305)	

(3) 農業用施設(ファブリダム)改修事業

R3年度から1箇所工事着手

《参考》 ファブリダム数 市内で13か所

(4) 市単独土地改良事業

工種	R2年度	R3年度	備 考
	箇所	箇所	
水路	1	3	
その他施設	6	5	
合 計	7	8	

(5) 災害復旧事業

工種	R2年度	R3年度	備 考
	箇所	箇所	
ため池改修	0	0	
ため池廃止	0	0	
合 計	0	0	

(6) 「母子の里」宅地分譲

区 分		分譲区画	契約済件数	備 考
第1期分譲	公園住宅	4	4	完 売
第2期分譲	浦山住宅	6	6	完 売 (R4.4)
	向井田住宅	5	5	完 売
合 計		15	15	